



# 山形県公報

平成24年9月21日(金)  
第2379号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

○山形県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則……………(森 林 課) ……1090

### 告 示

- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し……………(税 政 課) …… 同
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) …… 同
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………( 同 ) …… 同
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………( 同 ) ……1091
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………( 同 ) …… 同
- 介護老人保健施設の許可……………( 同 ) …… 同
- 指定介護療養型医療施設の指定の辞退……………( 同 ) …… 同
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………( 同 ) ……1092
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(村山総合支庁農村計画課) …… 同
- 土地改良事業の計画変更の認可……………(最上総合支庁農村計画課) …… 同
- 公共測量の実施の通知……………(用 地 課) …… 同
- 公共測量の終了の通知……………( 同 ) ……1093
- 土砂災害警戒区域の指定……………(砂防・災害対策課) …… 同
- 土砂災害特別警戒区域の指定……………( 同 ) ……1095

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(管 財 課) ……1096
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………(村山総合支庁地域振興課) ……1097
- 平成25年度山形県立産業技術短期大学校及び山形県立産業技術短期大学校庄内校の  
訓練生の募集……………(雇用対策課) ……1098
- 都市計画の変更の案を作成することについての公聴会……………(都市計画課) ……1100
- 屋外広告物講習会の実施……………( 同 ) …… 同
- 県営住宅入居者の一般公募……………(置賜総合支庁建築課) …… 同
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(会 計 局) ……1103
- 同……………( 同 ) …… 同
- 一般競争入札の公告……………(中央病院) ……1104
- 同……………( 同 ) ……1105
- 同……………( 同 ) ……1107
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(河北病院) ……1108
- 同……………( 同 ) ……1109
- 一般競争入札の公告……………(鶴岡病院) …… 同

## 規 則

山形県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県規則第44号

#### 山形県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

山形県林業・木材産業改善資金貸付規則（平成15年9月県規則第63号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第2条各号中「第12条第1項」を「第13条第1項」に改める。

第4条第1項第5号中「第11条第1項」を「第12条第1項」に改める。

第5条、第7条及び別記様式第1号中「第12条第1項」を「第13条第1項」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

### 山形県告示第908号

山形県県税条例（昭和29年5月県条例第18号）第130条第2項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 名 称      | 代表者の氏名 | 主たる事務所又は事業所の所在地  | 指定取消年月日    |
|----------|--------|------------------|------------|
| 山形日紅株式会社 | 飯田 喬之  | 山形市流通センター三丁目2番地3 | 平成24年8月31日 |

### 山形県告示第909号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                         | サービスの種類     | 指定年月日       |
|--------------------|-------------------------------------|-------------|-------------|
| 株式会社ひかりサービス酒田      | 訪問介護支援事業所ひかりサービス<br>酒田市白ヶ沢字池田通122番地 | 訪 問 介 護     | 平成24. 8. 10 |
| 株式会社ひかりサービス酒田      | デイサービスひかり<br>酒田市白ヶ沢字池田通122番地        | 通 所 介 護     | 同 8. 16     |
| アースサポート株式会社        | アースサポート鶴岡<br>鶴岡市末広町29番9号            | 訪 問 入 浴 介 護 | 同 8. 23     |

### 山形県告示第910号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地                         | サービスの種類     | 指定年月日       |
|----------------|-------------------------------------|-------------|-------------|
| 株式会社ひかりサービス酒田  | 居宅介護支援事業所ひかりサービス<br>酒田市白ケ沢字池田通122番地 | 居 宅 介 護 支 援 | 平成24. 8. 10 |

**山形県告示第911号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                         | サービスの種類        | 指定年月日       |
|----------------------|-------------------------------------|----------------|-------------|
| 株式会社ひかりサービス酒田        | 訪問介護支援事業所ひかりサービス<br>酒田市白ケ沢字池田通122番地 | 介護予防訪問介護       | 平成24. 8. 10 |
| 株式会社ひかりサービス酒田        | デイサービスひかり<br>酒田市白ケ沢字池田通122番地        | 介護予防通所介護       | 同 8. 16     |
| アースサポート株式会社          | アースサポート鶴岡<br>鶴岡市末広町29番9号            | 介護予防訪問入浴<br>介護 | 同 8. 23     |

**山形県告示第912号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                   | サービスの種類 | 廃止年月日      |
|--------------------|-------------------------------|---------|------------|
| 合同会社エスマア           | デイサービスきらら<br>酒田市十里塚字村東山南317-1 | 通 所 介 護 | 平成24. 8. 6 |

**山形県告示第913号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定により、介護老人保健施設の開設を次のとおり許可した。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 介護老人保健施設の開設者の名称又は氏名 | 介護老人保健施設の名称及び所在地              | サービスの種類    | 許可年月日      |
|---------------------|-------------------------------|------------|------------|
| 医療法人社団みつわ会          | サテライト老健ちώρα<br>鶴岡市茅原字草見鶴21番1号 | 介護保険施設サービス | 平成24. 7. 8 |

**山形県告示第914号**

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、次の指定介護療養型医療施設は、その指定を辞退した。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

|                            |                         |                |                |
|----------------------------|-------------------------|----------------|----------------|
| 指定介護療養型医療施設の<br>開設者の名称又は氏名 | 指定介護療養型医療施設の名称及び<br>所在地 | サービスの種類        | 辞退の効力<br>発生年月日 |
| 医療法人社団みつわ会                 | 茅原クリニック<br>鶴岡市茅原町26番23号 | 介護療養施設サー<br>ビス | 平成24. 7. 8     |

**山形県告示第915号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

|                          |                               |          |            |
|--------------------------|-------------------------------|----------|------------|
| 指定介護予防サービス事業者<br>の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                   | サービスの種類  | 廃止年月日      |
| 合同会社エスマア                 | デイサービスきらら<br>酒田市十里塚字村東山南317-1 | 介護予防通所介護 | 平成24. 8. 6 |

**山形県告示第916号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、最上川中流土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所       |
|----------|---------|-----------|
| 理 事      | 中 村 幸 雄 | 山形市大字柏倉65 |

**山形県告示第917号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、土地改良事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 土地改良事業を行う者の名称  
鮭川村宇津森土地改良区（土地改良事業計画（維持管理））

2 認可年月日  
平成24年9月12日

3 その他  
この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

**山形県告示第918号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 公共測量を実施する地域  
西置賜郡小国町

2 公共測量を実施する期間  
平成24年8月23日から平成25年3月8日まで

- 3 作業の種類  
公共測量（航空レーザー測量）

#### 山形県告示第919号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、山形市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
山形市内
- 2 公共測量を実施した日  
平成24年7月5日から同年8月31日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（街区基準点復旧測量）

#### 山形県告示第920号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 土砂災害警戒区域の名称 | 指定の区域     | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------------|-----------|---------------------|
| 太郎沢         | 別紙図面のとおりに | 土石流                 |
| 滝ノ沢         | 別紙図面のとおりに | 土石流                 |
| 柿山沢         | 別紙図面のとおりに | 土石流                 |
| 薬師沢         | 別紙図面のとおりに | 土石流                 |
| 浦沢          | 別紙図面のとおりに | 土石流                 |
| 上中谷沢        | 別紙図面のとおりに | 土石流                 |
| 下中谷沢        | 別紙図面のとおりに | 土石流                 |
| 中谷橋沢        | 別紙図面のとおりに | 土石流                 |
| 上ノ沢         | 別紙図面のとおりに | 土石流                 |
| 中谷沢         | 別紙図面のとおりに | 土石流                 |
| 沼の平         | 別紙図面のとおりに | 地すべり                |
| 志津－1        | 別紙図面のとおりに | 地すべり                |
| 志津－2        | 別紙図面のとおりに | 地すべり                |
| 砂子関         | 別紙図面のとおりに | 地すべり                |

|       |          |         |
|-------|----------|---------|
| 月山沢－1 | 別紙図面のとおり | 地すべり    |
| 月山沢－2 | 別紙図面のとおり | 地すべり    |
| 月山沢－3 | 別紙図面のとおり | 地すべり    |
| 太郎1－1 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 太郎1－2 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 太郎2   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 海味1   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 海味3   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 松の下   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 太郎3   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 海味2   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 山岸1   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 山岸2   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 海味4   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 海味5   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 海味6   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 海味7   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 海味8   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 間沢3   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 間沢4   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 間沢5   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 沼の平－1 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 沼の平－2 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 沼の平－3 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |

|       |          |         |
|-------|----------|---------|
| 沼の平－4 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 四ツ谷   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 中谷1   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 中谷2   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部西村山河川砂防課並びに西川町役場において縦覧に供する。

#### 山形県告示第921号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 土砂災害特別警戒区域の名称 | 指定の区域及び法第8条第2項に規定する政令で定める事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|---------------|-----------------------------|---------------------|
| 太郎沢           | 別紙図面のとおり                    | 土石流                 |
| 滝ノ沢           | 別紙図面のとおり                    | 土石流                 |
| 薬師沢           | 別紙図面のとおり                    | 土石流                 |
| 上中谷沢          | 別紙図面のとおり                    | 土石流                 |
| 下中谷沢          | 別紙図面のとおり                    | 土石流                 |
| 上ノ沢           | 別紙図面のとおり                    | 土石流                 |
| 中谷沢           | 別紙図面のとおり                    | 土石流                 |
| 太郎1－1         | 別紙図面のとおり                    | 急傾斜地の崩壊             |
| 太郎1－2         | 別紙図面のとおり                    | 急傾斜地の崩壊             |
| 太郎2           | 別紙図面のとおり                    | 急傾斜地の崩壊             |
| 海味1           | 別紙図面のとおり                    | 急傾斜地の崩壊             |
| 海味3           | 別紙図面のとおり                    | 急傾斜地の崩壊             |
| 松の下           | 別紙図面のとおり                    | 急傾斜地の崩壊             |
| 太郎3           | 別紙図面のとおり                    | 急傾斜地の崩壊             |

|       |          |         |
|-------|----------|---------|
| 海味2   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 山岸1   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 山岸2   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 海味5   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 海味6   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 海味7   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 海味8   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 間沢3   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 間沢4   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 間沢5   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 沼の平-2 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 沼の平-4 | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 四ツ谷   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 中谷1   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 中谷2   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部西村山河川砂防課並びに西川町役場において縦覧に供する。

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有地の売買について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件及び予定価格

| 場 所                                 | 日 時                        | 入札に付する物件                                                                                                               | 予定価格       |
|-------------------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 村山市楯岡笛田四丁目5番1号<br>村山総合支庁北庁舎2階201会議室 | 平成24年10月19日（金）<br>午前10時30分 | 東根市大字若木字七窪107番1<br>雑種地（実測）233.24平方メートル<br>（公簿）233.00平方メートル<br>東根市大字若木字七窪110番1<br>雑種地（実測）67.28平方メートル<br>（公簿）66.00平方メートル | 2,800,000円 |



## 2 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後3年を経過しない者でないこと。
- (3) 自己又は自社の役員等（法人の役員又は役員以外の者で支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が次のいずれにも該当しないこと。
  - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
  - ロ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員を利用している者
  - ハ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
  - ニ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。

## 3 契約条項を示す場所

総務部管財課

## 4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5以上の額
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額

## 5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 6 その他

- (1) 説明会の場所及び日時

| 入札に付する物件                                                                                                               | 場 所                                 | 日 時                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------|
| 東根市大字若木字七窪107番1<br>雑種地（実測）233.24平方メートル<br>（公簿）233.00平方メートル<br>東根市大字若木字七窪110番1<br>雑種地（実測）67.28平方メートル<br>（公簿）66.00平方メートル | 村山市楯岡笛田四丁目5番1号<br>村山総合支庁北庁舎2階204会議室 | 平成24年10月2日（火）<br>午前10時30分 |

- (2) 郵便による入札は、認めない。
- (3) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、総務部管財課（電話023(630)2066）に問い合わせること。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 申請のあった年月日

平成24年9月10日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

- (1) 名称  
特定非営利活動法人 NPOひがしね
- (2) 代表者の氏名  
五十嵐 理恵

## (3) 主たる事務所の所在地

東根市本丸北一丁目2番22号

## (4) 定款に記載された目的

本会は、市民に対して社会啓発につとめ、自らも地域に根差した社会的公益活動をリードする。また情報や技術の収集、交流と体験を通して成長自立し、まちづくりの支援に関する事業を行う。併せて、生活の質をより一層高めることを使命に掲げ、安全で快適な住環境づくりとコミュニティの創造、再生に寄与することを目的とする。

平成25年度山形県立産業技術短期大学校及び山形県立産業技術短期大学校庄内校における訓練生を次のとおり募集する。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 募集定員

| 校 名              | 訓練課程    | 訓 練 科 目   |               | 訓練期間 | 募集定員 |
|------------------|---------|-----------|---------------|------|------|
| 山形県立産業技術短期大学校    | 専 門 課 程 | 機械システム系   | デジタルエンジニアリング科 | 2年   | 10名  |
|                  |         |           | メカトロニクス科      | 2年   | 20名  |
|                  |         | 知能電子システム科 |               | 2年   | 30名  |
|                  |         | 情報システム科   |               | 2年   | 20名  |
|                  |         | 建築環境システム科 |               | 2年   | 20名  |
| 山形県立産業技術短期大学校庄内校 | 専 門 課 程 | 制御機械科     |               | 2年   | 20名  |
|                  |         | 電子情報科     |               | 2年   | 20名  |
|                  |         | 国際経営科     |               | 2年   | 20名  |

備考 推薦入学試験及び一般入学試験による募集定員の内訳は、別に定める平成25年度山形県立産業技術短期大学校学生募集要項及び平成25年度山形県立産業技術短期大学校庄内校学生募集要項による。

## 2 試験の期日及び場所

| 校 名              | 訓練課程    | 区 分        | 期 日           | 場 所                               |
|------------------|---------|------------|---------------|-----------------------------------|
| 山形県立産業技術短期大学校    | 専 門 課 程 | 推薦入学試験     | 平成24年11月4日(日) | 山形県立産業技術短期大学校<br>山形市松栄二丁目2番1号     |
|                  |         | 一般入学試験(前期) | 平成24年12月9日(日) |                                   |
|                  |         | 一般入学試験(後期) | 平成25年3月3日(日)  |                                   |
| 山形県立産業技術短期大学校庄内校 | 専 門 課 程 | 推薦入学試験     | 平成24年11月3日(土) | 山形県立産業技術短期大学校庄内校<br>酒田市京田三丁目57番4号 |
|                  |         | 一般入学試験(前期) | 平成25年1月26日(土) |                                   |
|                  |         | 一般入学試験(後期) | 平成25年3月2日(土)  |                                   |

## 3 試験科目

| 校 名                  | 訓練課程    | 区 分                            | 試 験 科 目                                                                                                                                            |
|----------------------|---------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山形県立産業技術短期<br>大学校    | 専 門 課 程 | 推薦入学試験                         | 筆記試験（数学Ⅰ及び数学Ⅱ）及び面接                                                                                                                                 |
|                      |         | 一般入学試験(前期)<br>及び一般入学試験<br>(後期) | 筆記試験<br>(1) 数学Ⅰ及び数学Ⅱ<br>(2) 英語Ⅰ及び英語Ⅱ                                                                                                               |
| 山形県立産業技術短期<br>大学校庄内校 | 専 門 課 程 | 推薦入学試験                         | 制御機械科及び電子情報科<br>筆記試験（数学Ⅰ）及び面接<br>国際経営科<br>筆記試験（小論文）及び面接                                                                                            |
|                      |         | 一般入学試験(前期)<br>及び一般入学試験<br>(後期) | 制御機械科及び電子情報科<br>筆記試験<br>(1) 数学Ⅰ及び数学Ⅱ<br>(2) 小論文<br>面接<br>国際経営科<br>筆記試験<br>(1) 小論文<br>以下3科目から1科目選択<br>(2) 英語Ⅰ及び英語Ⅱ<br>(3) 簿記及び会計<br>(4) 政治・経済<br>面接 |

## 4 応募手続

入校志願書を、次の受付期間内に志望する短期大学校に提出すること。

| 校 名                  | 訓練課程    | 区 分            | 受 付 期 間                    |
|----------------------|---------|----------------|----------------------------|
| 山形県立産業技術短期<br>大学校    | 専 門 課 程 | 推薦入学試験         | 平成24年10月15日（月）から同月26日（金）まで |
|                      |         | 一般入学試験<br>(前期) | 平成24年11月19日（月）から同月30日（金）まで |
|                      |         | 一般入学試験<br>(後期) | 平成25年2月12日（火）から同月26日（火）まで  |
| 山形県立産業技術短期<br>大学校庄内校 | 専 門 課 程 | 推薦入学試験         | 平成24年10月15日（月）から同月26日（金）まで |
|                      |         | 一般入学試験<br>(前期) | 平成25年1月10日（木）から同月18日（金）まで  |
|                      |         | 一般入学試験<br>(後期) | 平成25年2月15日（金）から同月22日（金）まで  |

## 5 その他

- (1) 専門課程への入校については、1から4までに掲げる事項のほか、平成25年度山形県立産業技術短期大学校学生募集要項及び平成25年度山形県立産業技術短期大学校庄内校学生募集要項に定めるところによる。
- (2) 東日本大震災により被害を受けたと認められる者に対しては、申請により入校考査料を免除する。
- (3) 詳細については、商工労働観光部雇用対策課職業能力開発担当（電話番号023(630)2388）、山形県立産業技術短期大学校（電話番号023(643)8431）又は山形県立産業技術短期大学校庄内校（電話番号0234(31)2300）に問い合わせること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、都市計画の変更の案を作成することについて、次のとおり公聴会を開催する。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 日 時 平成24年10月5日（金）午後2時
- 2 場 所 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1  
庄内総合支庁32号会議室
- 3 都市計画の変更の案の概要  
酒田都市計画道路の変更の案  
次のとおりとする。（「次のとおり」は省略し、その関係図書を県土整備部都市計画課及び庄内総合支庁建設部道路計画課並びに酒田市役所に備え置いて閲覧に供する。）
- 4 その他
  - (1) 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、意見の趣旨、その理由並びに住所及び氏名を記載した書面を県土整備部都市計画課又は庄内総合支庁建設部道路計画課に平成24年10月1日（月）までに提出すること。
  - (2) (1)の書面を提出した者のうち同趣旨の意見のものが多数ある場合には、公聴会において意見を述べることができる者を選定することがある。
  - (3) 公聴会の運営上必要がある場合には、公述時間を制限することがある。
  - (4) 代理人による意見の陳述は、認めない。
  - (5) (1)の書面を提出した者がいない場合は、この公聴会は中止される。
  - (6) 公聴会についての詳細は、山形市松波二丁目8番1号 県土整備部都市計画課（電話023(630)2588）に問い合わせること。

山形県屋外広告物条例（昭和49年10月県条例第59号）第22条第1項の規定により、屋外広告物講習会を次のとおり実施する。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 講習会の日時及び場所
  - (1) 日 時 平成24年11月14日（水）午前9時から午後5時まで  
平成24年11月15日（木）午前9時から午後4時30分まで
  - (2) 場 所 山形市あさひ町23番69号 一般社団法人山形県測量設計業協会2階
- 2 受講手続  
受講申込書を平成24年10月31日（水）までに山形市松波二丁目8番1号山形県県土整備部都市計画課県土づくり担当に提出すること。  
なお、講習手数料として4,000円を、受講申込書に山形県収入証紙を貼付して納付すること。
- 3 その他  
詳細については、県土整備部都市計画課県土づくり担当 電話023(630)2430に問い合わせること。

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県公営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

| 名称           | 所在地                | 規格   |                       | 公募戸数 | 区分                 | 家賃              |                            |                            |                            | 摘要     |                            |                            |     |
|--------------|--------------------|------|-----------------------|------|--------------------|-----------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------|----------------------------|----------------------------|-----|
|              |                    | 住宅形式 | 1戸当たり住戸専用面積<br>平方メートル |      |                    | 収入が104,000円以下の者 | 収入が104,000円を超え123,000円以下の者 | 収入が123,000円を超え139,000円以下の者 | 収入が139,000円を超え158,000円以下の者 |        | 収入が158,000円を超え186,000円以下の者 | 収入が186,000円を超え214,000円以下の者 |     |
| 県営太田町アパート3号  | 米沢市太田町五丁目1-10      | 2DK  | 60.3                  | 1    | 特定目的用<br>(高齢・障害者用) | 19,200          | 22,200                     | 25,400                     | 28,700                     | 32,700 | 37,800                     | 3月分の家賃に相当する額               | 単身可 |
| 同 中田第一アパート5号 | 同 中田町658-3         | 同    | 62.1                  | 1    | 同                  | 21,200          | 24,500                     | 28,000                     | 31,600                     | 36,100 | 41,700                     | 同                          | 同   |
| 同 春日アパート1号   | 同 春日五丁目2-43        | 3DK  | 58.4                  | 1    | 一般用                | 15,700          | 18,100                     | 20,700                     | 23,300                     | 26,700 | 30,800                     |                            |     |
| 同 中田第二アパート1号 | 同 中田町901-2         | 同    | 54.6                  | 2    | 同                  | 13,000          | 15,000                     | 17,200                     | 19,400                     | 22,200 | 25,600                     |                            |     |
| 同 2号         | 同                  | 同    | 55.7                  | 1    | 同                  | 13,500          | 15,600                     | 17,900                     | 20,100                     | 23,000 | 26,600                     |                            |     |
| 同 相生アパート2号   | 同 相生町7-65          | 同    | 72.9                  | 1    | 同                  | 23,300          | 26,900                     | 30,800                     | 34,800                     | 39,700 | 45,800                     |                            |     |
| 同 3号         | 同                  | 同    | 72.9                  | 1    | 同                  | 23,600          | 27,300                     | 31,200                     | 35,200                     | 40,200 | 46,400                     |                            |     |
| 同 桜木アパート2号   | 南陽市三間通1229-1       | 同    | 59.3                  | 1    | 同                  | 15,800          | 18,300                     | 20,900                     | 23,600                     | 27,000 | 31,100                     |                            |     |
| 同 大町アパート     | 東置賜郡高島町大字高島695-12  | 同    | 58.0                  | 1    | 同                  | 13,900          | 16,100                     | 18,400                     | 20,800                     | 23,700 | 27,400                     |                            |     |
| 同 館之北アパート    | 東置賜郡川西町大字中小松3017-1 | 同    | 67.4                  | 1    | 同                  | 19,100          | 22,100                     | 25,300                     | 28,500                     | 32,600 | 37,600                     |                            |     |

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

## 2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。ただし、1の表の「摘要」の欄に「単身可」と記載のある県営住宅については、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者以外の者は、(1)を除く。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のあるものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

## 3 選考方法

募集の区分欄に「特定目的用（高齢・身障者用）」とあるのは、高齢者世帯及び身体障がい者世帯から選考する。

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

## 4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成24年10月1日から同月5日まで（受付時間：午前10時から午後5時）（ただし、郵送の場合は、平成24年10月5日までの消印のあるものに限り有効とする。）

- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先

米沢市金池七丁目1番50号

県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産 置賜事務所

## 5 入居の時期 平成24年12月上旬

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) ロータリ除雪車2.2メートル級（スイングオーガ装置付き） 3台
- (2) ロータリ除雪車2.2メートル級（最大除雪幅2.6メートル） 5台
- (3) ロータリ除雪車2.2メートル級（最大除雪幅2.2メートル） 1台
- (4) 除雪グレーダ4.0メートル級 2台
- (5) 除雪グレーダ3.7メートル級 6台
- (6) 除雪ドーザ13トン級 6台
- (7) 除雪ドーザ11トン級 4台
- (8) 小形除雪車1.3メートル級（最大除雪幅1.5メートル） 7台
- (9) 小形除雪車1.3メートル級 2台

## 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2720

## 3 落札者を決定した日 平成24年7月2日

## 4 落札者の名称及び所在地

1の(1)から(9)までごとに次のとおり。

- (1) 株式会社KCMJ山形営業所 新庄市大字福田字福田山711番69
- (2) 昭建機株式会社 山形市大字十文字1128番地1
- (3) 株式会社KCMJ山形営業所 新庄市大字福田字福田山711番69
- (4) コマツ山形株式会社 山形市蔵王成沢字町浦192番地
- (5) キャタピラー東北株式会社山形支店 天童市石鳥居二丁目1番91号
- (6) コマツ山形株式会社 山形市蔵王成沢字町浦192番地
- (7) コマツ山形株式会社 山形市蔵王成沢字町浦192番地
- (8) 株式会社KCMJ山形営業所 新庄市大字福田字福田山711番69
- (9) 昭建機株式会社 山形市大字十文字1128番地1

## 5 落札金額

1の(1)から(9)までごとに次のとおり。

- (1) 74,392,500円
- (2) 117,075,000円
- (3) 22,575,000円
- (4) 43,365,000円
- (5) 111,021,750円
- (6) 68,985,000円
- (7) 38,640,000円
- (8) 89,985,000円
- (9) 23,730,000円

## 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

## 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成24年5月22日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年9月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 除雪ドーザ13トン級（両サイドシャッター付き） 2台
  - (2) 除雪ドーザ11トン級（両サイドシャッター付き） 3台
  - (3) 小形除雪車1.0メートル級（油圧式チップバック付き） 7台
  - (4) 小形除雪車1.0メートル級 7台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2720
- 3 落札者を決定した日 平成24年7月24日
- 4 落札者の名称及び所在地  
1の(1)から(4)までごとに次のとおり。
- (1) 株式会社KCMJ山形営業所 新庄市大字福田字福田山711番69
  - (2) 株式会社KCMJ山形営業所 新庄市大字福田字福田山711番69
  - (3) 昭和建機株式会社 山形市大字十文字1128番地1
  - (4) 株式会社KCMJ山形営業所 新庄市大字福田字福田山711番69
- 5 落札金額  
1の(1)から(4)までごとに次のとおり。
- (1) 30,195,900円
  - (2) 38,077,200円
  - (3) 42,115,500円
  - (4) 41,454,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成24年7月13日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、X線透視撮影装置の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。  
平成24年9月21日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場 所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階会議室2
  - (2) 日 時 平成24年10月31日（水） 午前9時30分
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品の名称及び数量 X線透視撮影装置 一式
  - (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入期限 平成25年1月31日
  - (4) 納入場所 山形県立中央病院
  - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
  - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
  - (2) 平成24年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成24年2月10日付け山形県公報第2316号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 次のいずれにも該当しないこと
    - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
    - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同



じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。

(6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。

(7) 9の(1)により提出された製作（機器構成等）仕様書により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課用度係

電話番号023(685)2623

#### 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

#### 7 落札者の決定方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類及び本件入札物件に係る製作（機器構成等）仕様書その他必要な書類（以下「申請書等」という。）を平成24年10月18日（木）午後3時までに山形県立中央病院経営戦略課用度係に提出すること。

この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Medical C arm Xray Fluoroscopy System: 1

(2) Time-limit for tender: 9:30 A.M. October 31, 2012

(3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023-685-2623

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、磁気共鳴断層撮影装置の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年9月21日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

#### 1 入札の場所及び日時

(1) 場 所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階会議室2

- (2) 日 時 平成24年10月31日（水） 午前9時35分
- 2 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品の名称及び数量 磁気共鳴断層撮影装置 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成25年1月31日
- (4) 納入場所 山形県立中央病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成24年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成24年2月10日付け山形県公報第2316号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと
- イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
- ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。
- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
- (7) 9の(1)により提出された製作（機器構成等）仕様書により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課用度係  
電話番号023(685)2623
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。
- 7 落札者の決定方法  
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類及び本件入札物件に係る製作（機器構成等）仕様書その他必要な書類（以下「申請書等」という。）を平成24年10月18日（木）午後3時までに山形県立中央病院経営戦略課用

度係に提出すること。

この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Magnetic Resonance Imaging system: 1
- (2) Time-limit for tender: 9:35 A.M. October 31, 2012
- (3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023-685-2623

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、放射線治療計画用CT装置の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年9月21日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階会議室2
- (2) 日 時 平成24年10月31日（水） 午前9時45分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 放射線治療計画用CT装置 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成25年2月28日
- (4) 納入場所 山形県立中央病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成24年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成24年2月10日付け山形県公報第2316号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと
  - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
  - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
  - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
  - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
  - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。
- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
- (7) 9の(1)により提出された製作（機器構成等）仕様書により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的

に耐え得ることが証明できること。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課用度係  
電話番号023(685)2623

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。  
(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

7 落札者の決定方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類及び本件入札物件に係る製作（機器構成等）仕様書その他必要な書類（以下「申請書等」という。）を平成24年10月18日（木）午後3時までに山形県立中央病院経営戦略課用度係に提出すること。

この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。  
(3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。  
(4) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: X-ray Computed Tomography for Radiation Therapy:  
1  
(2) Time-limit for tender: 9:45 A.M. October 31, 2012  
(3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi,  
Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023-685-2623

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年9月21日

山形県立河北病院長 菊 地 惇

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

山形県立河北病院総合医療情報システム（放射線部門）整備及び保守業務 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県立河北病院医事経営課情報企画係 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 電話番号0237(73)3131

3 落札者を決定した日 平成24年7月17日

4 落札者の名称及び所在地

東北医療機器株式会社 山形市蔵王成沢422番地の2

5 落札金額 145,530,000円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成24年6月22日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年9月21日

山形県立河北病院長 菊 地 惇

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
山形県立河北病院総合医療情報システム（検査部門）整備及び保守業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立河北病院医事経営課情報企画係 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 電話番号0237(73)3131
- 3 落札者を決定した日 平成24年7月17日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社南部医理科山形営業所 山形市飯田三丁目2番9号
- 5 落札金額 40,393,500円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成24年6月22日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有地の売買について一般競争入札を次のとおり行う。

平成24年9月21日

山形県立鶴岡病院長 灘 岡 壽 英

- 1 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件及び予定価格

| 場 所                                     | 日 時                       | 入 札 に 付 す る 物 件                                                         | 予 定 価 格    |
|-----------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------|
| 鶴岡市高坂字堰下28番地<br>山形県立鶴岡病院管理棟<br>3階 第一会議室 | 平成24年10月19日（金）<br>午後1時30分 | （鶴岡病院医師第5号公舎跡地）<br>鶴岡市大西町3番15<br>宅地（実測）283.38平方メートル<br>（公簿）283.36平方メートル | 6,614,784円 |

- 2 入札参加者の資格

次の各号に該当しない者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後3年を経過しない者
- (3) 自己又は自社の役員等（法人の役員又は役員以外の者で支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が次のいずれかに該当する者
  - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
  - ロ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員を利用している者
  - ハ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
  - ニ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの。

- 3 契約条項を示す場所

山形県立鶴岡病院総務経営課

- 4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5以上の額
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額

- 5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## 6 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、入札参加申込書を平成24年10月12日（金）午後5時15分までに山形県立鶴岡病院総務経営課施設用度係に提出すること。
- (2) 説明会の場所及び日時

| 入札に付する物件                                                                | 場 所                              | 日 時                      |
|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------|
| (鶴岡病院医師第5号公舎跡地)<br>鶴岡市大西町3番15<br>宅地（実測）283.38平方メートル<br>（公簿）283.36平方メートル | 鶴岡市高坂字堰下28番地<br>山形県立鶴岡病院管理棟4階 講堂 | 平成24年10月1日（月）<br>午後2時00分 |

- (3) 郵便による入札は認めない。
- (4) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、鶴岡病院総務経営課（電話0235(22)2690）に問い合わせること。